

「山梨県食の安全・安心審議会委員」を募集します

食の安全・安心に向けた取り組みに、県民の皆さんからのご意見をより反映するため、「山梨県食の安全・安心審議会」の委員を公募します。

- 募集人数 2名
- 任期 2年（平成26年6月30日～平成28年6月5日（予定））
- 応募資格 山梨県内に在住し、食の安全に関心のある満20歳以上（平成26年4月1日現在）の方
（ただし、国又は地方公共団体の議会の議員若しくは常勤職員、県の附属機関等の委員を除く。）
- 応募方法 裏面の応募用紙（所定の様式）及び作文を、郵送、電子メール、FAXまたは持参のいずれかにより提出してください。応募用紙は県ホームページからもダウンロードできます。

〈作文テーマ〉「食の安全・安心に必要なこと」（800字程度）

- 募集期間 平成26年5月27日（火）から6月23日（月）（必着）
- 選考方法 選考委員会を設置し、提出された書類により審査します。
記載された個人情報、委員選考以外の目的には使用しません。
選考結果は、6月下旬に文書で応募者全員に通知します。

- 審議会は、年3回程度、平日に開催します（内容は公開）。
- 委員の方には、県の規定により、報酬及び旅費を支給します。
- 委員に委嘱された場合は、自らの学識、経験に基づき、自己の責任において意見を述べることを求められます。
- 留意事項
 - ア 県行政に対する特別な地位が与えられるものではありません。
 - イ 委員の地位を営利、政治又は宗教上の目的に利用してはいけません。
 - ウ 審議において知り得た秘密を漏らしてはいけません。

～ 応募・問い合わせ先 ～

山梨県企画県民部 消費生活安全課 食の安全・食育担当
〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1
TEL 055-223-1588（直通） FAX 055-223-1587
E-mail shokuhin-st@pref.yamanashi.lg.jp

山梨県食の安全・安心審議会委員応募用紙

申込年月日：平成26年 月 日

(ふりがな) 氏 名		性 別	男・女
生 年 月 日	大正・昭和・平成	年	月 日生 (満 歳)
住 所	〒 —		
電 話 番 号 (FAX)			
勤務先 (在学先)	※現在、勤務等をされていない方は前歴を記載してください。		
勤務先 (在学先) 所在地	〒 —		
勤務先電話番号 (FAX)			
電話連絡先	() (自宅・勤務先・携帯)		
応募理由 (自己PRでも 結構です)			

- ※ 作文「食の安全・安心に必要なこと」(800字程度)を添付してください。
- ※ 応募用紙の記載事項は、山梨県食の安全・安心審議会選考及び委員委嘱後の管理運営以外の目的では使用しません。
- ※ 提出された書類(応募用紙・作文)は返却しませんので、ご承知おきください。